

平成25年度キャンパス入構車両の利用負担金決算の公表

平成25年度キャンパス入構車両の利用負担金決算（箱崎・伊都地区）について、公表いたします。

平成25年度キャンパス入構車両の利用負担金決算(箱崎・伊都地区)

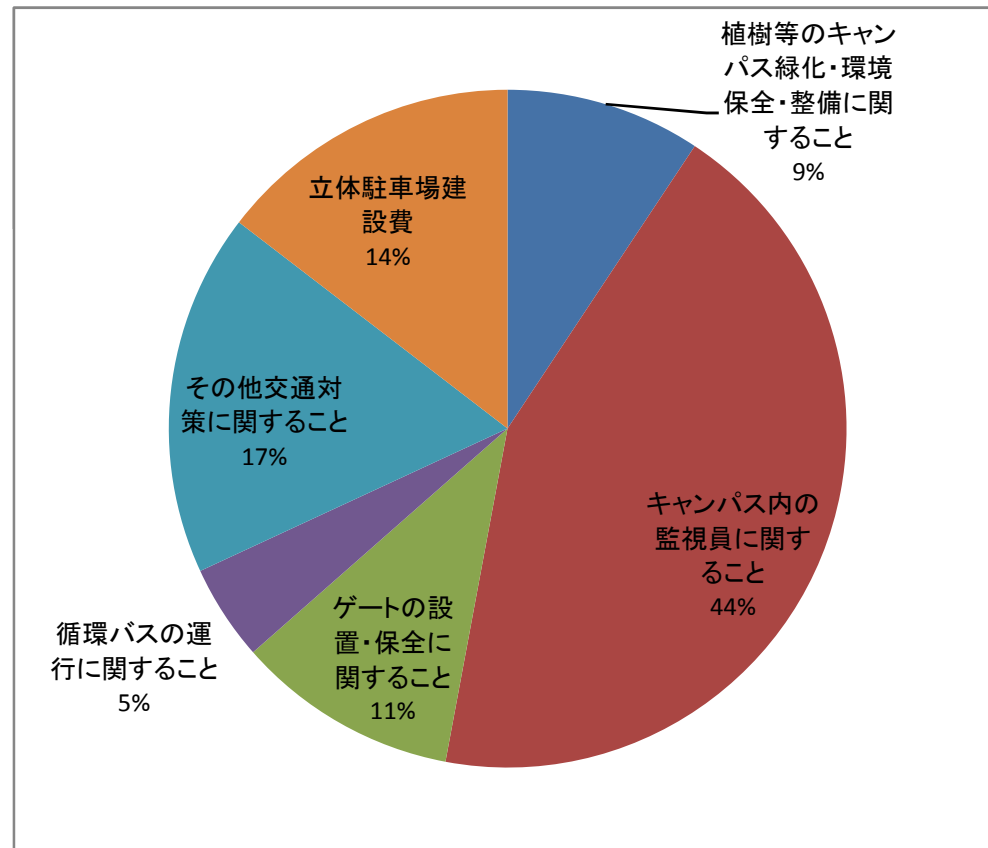
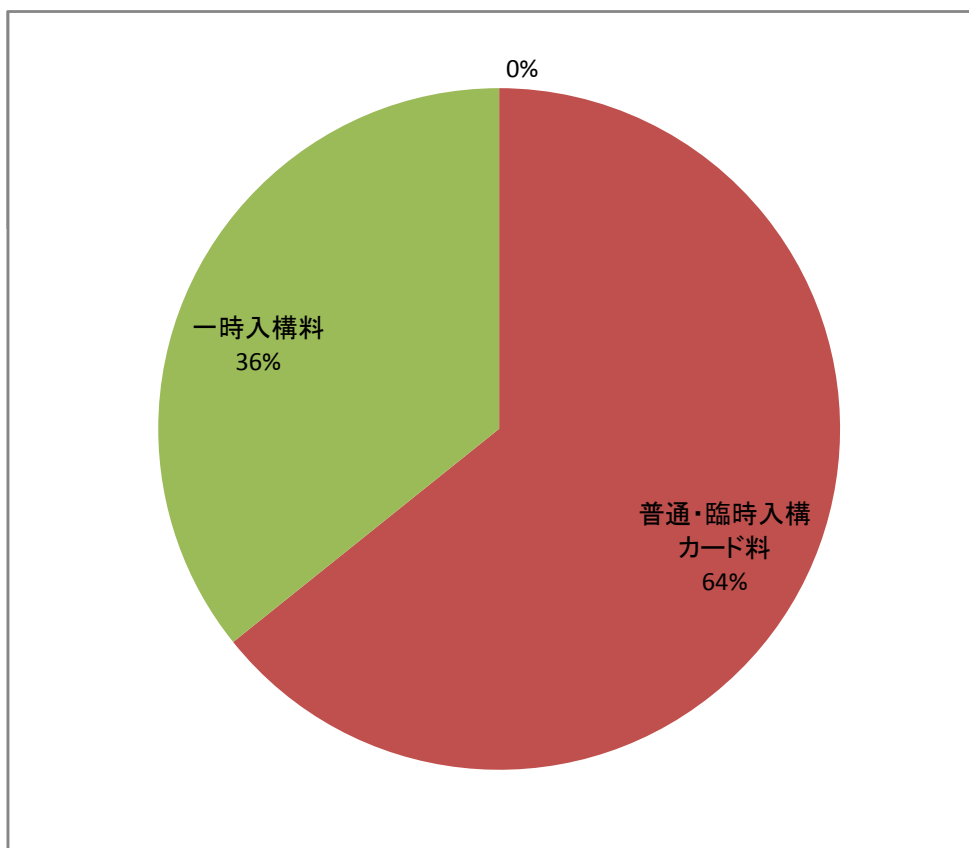
決算額 59,446千円

収

入

支

出



キャンパス入構車両の利用負担金の使途についての運用基準

○目的

九州大学構内交通規程（平成21年度九大規程第20号）第7条の利用負担金の使途について、具体的な運用基準を定めるものである。

○対象キャンパス

利用負担金が必要な箱崎キャンパス、馬出キャンパス（九州大学病院外来駐車場を除く）、伊都キャンパスが対象となるが、馬出キャンパスについては、利用負担金を財源とした職員用立体駐車場整備（平成22年度以降3年を目処に償還する計画）を行っており、償還完了後に本基準を適用するものとする。

その他のキャンパスは、課金制度の利用に合わせ、運用を開始することとする。

○利用負担金の使途について

利用負担金の使途については、以下の項目において対応する。

1. 環境に配慮したキャンパスの実現（環境の保全等）
 - (1) 植樹等のキャンパス緑化に関すること。
 - ・構内の植樹や移植等
 - (2) その他環境保全・整備に関すること。
 - ・緑地保全業務等
2. 安全・安心で快適なキャンパスの実現（交通対策）
 - (1) キャンパス内の監視員に関すること。
 - ・箱崎・伊都キャンパス駐車場等管理業務委託費（臨時入構業務や構内巡視等含む）
 - (2) ゲートの設置・保全に関すること。
 - ・入構ゲートの設置（ICカード対応等含む）
 - ・入構ゲートの保守（ICカード対応等含む）
 - (3) 循環バスの運行に関すること。
 - ・伊都キャンパス循環バスの運行（全体経費の1/2負担）
 - (4) その他交通対策に関すること。
 - ・駐車場整備（白線引き、補修等）
※道路沿い（道路脇）の駐車スペースを含む
 - ・安全対策（標識、カーブミラー及び横断歩道等）
 - ・外灯整備
3. その他
 - (1) 各地区協議会からの要望を受け、キャンパス計画及び施設管理委員会委員長が適当と認めたもの。